

2. '80年代の漁業振興

倉 田 亨（近畿大学・農学部）

はじめに

'80年代はスタートの一年を終えようとしているが、'80年代を乗り切れる態勢はまだ出来ていない。200カイリ時代に踏み込んでいるが、200カイリ時代への態勢も未だ充分には出来ていない。梅棹忠夫氏が先年、日本文化は「漂泊（さすらい）の美学」だといって国際的にも大きな反響を呼んだ。異文化の接触や環境の変化、事態の変化に対して、巧みに受身で順応し、吸収し、変身して来たところに日本文化の特徴があるというのである。'80年代のスタートに際しても、事態の変化の体験の中で慣らし乍ら、適応への巧みさを發揮する「漂泊の美学」に頼ろうというのだろうか。事態の変化に流される中での対応には苛酷な試練がつきまとうものである。近代化した経済先進国・科学先進国となった今の日本が、昔らの「漂泊の美学」から脱し切れない今までよいとは思えない。「漂泊の美学」には無我の思想が根づいている。つまり諦観の姿勢でもある。置かれている立場を点検する科学を放棄していることになる。今、ここで'80年代の振興を考えるということは、「漂泊の美学」からの脱却を意味しているともいえる。

1. 振興を考えるに当っての現状把握

'80年代の漁業の今後を考えるに当って、現況をどう踏まえるか。いわゆる漁業白書（昭和55年91国会提出）によれば、「52年に始まった急激な海洋新秩序の形成に伴う激動期を経て、水産物の需給関係はようやく落ち着きを取り戻して来た。しかし、生産価格は（前年からの持ち越し在庫が多かったこともあり）53年を通じてなお低迷を続け、このため、漁業経営は生産財価格が安定していたにも拘らず、結じて収益性が低下し、厳しい状況におかれた。加えて、54年に入ると石油事情が悪化し、漁業経営にとってエネルギー問題への対応が大きな課題となつて来ている。」と冒頭に要約している。

要するに、①生産財価格は横這い、②生産量は1,000万トンで横這い、③生産物価格も横這い、④石油不足とコスト・パッシュが大きな問題だというのである。

この4つの白書指摘に加えるべきものに、漁場の問題、漁協の問題、漁業者の生活費の問題、の3課題がある。

神奈川県下の場合は、東京湾側の埋立てが海の公園計画を除いてほぼ完了し、海岸線は固定化したようである。

しかし、米軍・自衛隊の演習による漁場の制限があり、また昭和55年4月には開発保全航路が定められるなど、海面利用の多面化が漸次進んでいる。こうしたことは、単に漁場利用上の制限というにとどまらず、漁業資源との関わりでも他處より強い環境制約を生んでいることは言うをまたないことだろう。

こうした漁場条件の中で、県下の沿岸漁業はここ数年ますます厳しい経営を強いられ始めている。というのは、第一次石油ショック以来、燃油等のコストパッシュに対するため、近年の漁船動力化と機械設備の充実を背景に、雇用労働力を極力減らす傾向が強まることにもうかがいう。この傾向は、第二次石油ショックによってさらに強められているものの、後継者不足もあって、労賃コスト節減による対応にも限度が見え始めている。

また県下の漁協は、沿海単協48、組合員約8,000人を擁してはいるものの、全国沿海漁協の平均組合員数・職員数（1組合平均正組合約200人、準組合約70人、計270人、平均職員数9.5人）を越える組合は7組合しかなく、各種事業状況も格差が大きく、不活発な弱小組合がほぼ半数を占めるといった有様である。漁協数が最多であった昭和26年の71漁協からみれば、漁協の統廃合がかなり進んでいるといいうものの（昭和42年漁協合併助成法による促進にもよる、これは昭和55年3月末期限）、漁業権管理上の問題等とからんで、必ずしも十分な漁協の整理・整備が出来ていないようである。

さらに、県下のみでなく、一般的傾向として、漁家の兼業収入が高まる一方だったのが頭打ちになり、所得の上昇を阻まれているにも拘らず、必要生活費の上昇は足早に進んでいる状況である。

2. 高度成長のリアクションの再来の危惧

相模湾一円の漁村を見廻ってみると、十数年以前に見た昔ながらの家並みは面影すら止めていない。改築間もないばかりの家並みは、嘗ての昭和恐慌期直前の改築ブームの再来を想い起させるものがある。

想えば、嘗て第一次大戦後の好況が全国に及んだ大正末期、農村・漁村でもこぞって家屋の改・修築が行なわれたが、その直後、昭和恐慌を招いた訳である。当時の恐慌は、第一次大戦（大正3~7年）以後の好況のリアクションの様相をも呈していた。明治末~大正末（昭

和初頭)期の約15年間は、今日とレベルの違いこそあれ高度成長に似かよった急発達があった。鉄道網(明治22年東海道本線開通に始まる)が次々と拡げられ交通革命が達成され、電話の普及によっていわば情報化第一期が完成され、魚貝輸送に氷を使用することが定着し、いわば初期コールド・チェーンともいえる保冷輸送時代を迎えた、中央卸売市場構想(一都市一市場一営業者主義の画期的なもの)が煮詰められつつあったなど、飛躍的な社会の近代化が進められた時代であった。

こうした第一次大戦後の急速な社会の近代化は、画期的な好況を背景に促されたのであるが、同時に際立ったインフレの併行を伴なっていた。いみじくも、現在の石油ショックによる売りオシミ、200カイリ騒動に伴なう魚カクシと同じことが、当時も社会問題化していたのである。大正7年の米騒動当時の新聞には、「物カクシ」・「売りオシミ」をこぞって非難する記事があふれている。

昭和35年を境に始まった高度成長の過程では、冷凍技術の普及に伴うコールド・チェーン化が発達し、魚貝輸送は鉄道からトラック輸送に代り、卸売市場法(昭和46年公布)によって流通システム化が進み、テレビの普及と電子電信技術による情報化黄金時代を迎え、生活の都市化が全国に普及する、といった様々な変化を見せた。

第一次大戦後の好況が、農漁村家屋の改・新築ブームに行きついた後に恐慌が待っていた。今また、高度成長の恩恵は、農漁村の改・新築を行き直らせ、経済成長は終焉した。恐慌に遇うことはないまでも、同じ轍を踏まぬための対策が早急に望まれてしかるべきだろう。

1920年代にコンドラチエフ(N. D. Kondratieff)が、資本主義経済に40~50年の周期を発見(「コンドラチエフ循環」といわれる)しているが、昭和恐慌から既に50年を経過しようとしている。しかも、日本だけでなく、世界的に歴史的変転の時にあるとする指摘が相次いで出され、わが国でも、先年のガルブレイス(John Kenneth Galbraith)の「不確実性の時代」に統いて、今年はフリードマン夫妻(Milton & Rose Friedman)の「選択の自由一自立社会への挑戦」、ハーマン・カーン(Herman Kahn)の「大転換期」、アルビン・トフラー(Alvin Toffler)の「第三波」などが紹介され異常な程の反響を呼んだ。特にカーン、トフラーは、単なるコンドラチエフ循環の節目というにとどまらず、これまでの農業創始あるいは産業改革に次ぐ地球史の革命的変転の時にあるとしている。こうした警鐘のなかで、漁業もその響きに耳を傾け、転換の時の重要性を胆に命じて、転換の態勢を早急に立てる必要に迫られている。

3. 「漁業振興」に先立つ歴史的三前提

ところで、漁業での、変転を迫られざるをえない条件としては、大きく見て三つある。この三つの条件は、我々がこれまで未経験の厳しい条件であり、これへの対処如何が、まさに言葉通りの「漁業振興」をもたらすか否かを決するものといえよう。その三条件は、それぞれが時代を画する程の歴史的的前提となるものである。

その一つは、これまでの沖合遠洋漁業への華々しい外延的展開の時代は終り、200カイリ時代を迎えて、沿岸・沖合漁業中心の時代になったことである。その二つは、それと呼応し、先進的工業製品輸出国として国際的地位を確立したことの見返りとして、水産物輸出の時代から輸入の時代となったことである。その三つは、二度に亘る石油ショックによって現実に予鈴を聴かされたのであるが、動力化・機械化の累進的強化によるエネルギー多消費型漁業から、省エネルギー型漁業を強いられる時代になったことである。

第一前提は、既に国民的関心を集めているところであり、いわゆる漁業白書も、200カイリ時代に入って遠洋への展開が出来ず、従って漁船大型化による生産量増大は出来ない時代に入ったと言いつっている。

第二の前提是、国内生産量如何と直接結びつくものではない。しかし、嘗って、例えば40年前には水産物輸出量が9万トン強に対して輸入量はその1/2強でしかなく、まさしくわが国は水産物輸出国であった。高度経済成長の始まる昭和35年には、輸出額842億円、輸入額283億円と輸入額は輸出額の約1/3にすぎなかった。それが昭和51年には輸入量が輸出量を凌駕するまでになった。金額的に輸出を輸入が上廻るに至ったのは、すでに昭和46年からであり、昭和50年には輸出水産物の2倍強の輸入水産物額に達した。昭和54年には輸出額の5倍弱の輸入額にまで急増し、その量も国内総生産量の10%相当を上廻る115万トンに達している。この趨勢は、工業製品輸出の見返り輸入としての側面が強く、今後も続くとみるべきだろう。まして、200カイリ規制以後、主として環太平洋域諸国からの鮮魚の航空輸入すら日常化し始めているのである。

しかも、昨年以来言われている「魚離れ」現象が国内消費に見え始めている現在、これまでの漁業振興の基本路線であった「漁業生産の拡大」どころか、現状の生産量のままでも魚価が停滞的であり、今後輸入水産物の増勢が続けば、それへの対処は避けられぬ問題となろう。

第三の前提是、前二者にも増して厳しいものである。これは、従来の一貫した生産力増強路線にとって、200

カイリ・ショックと重複して致命的な変転強要の条件となつたといえる。少なくとも、戦後の漁船動力化・大型化・高馬力化および電子機器を初めとする機械装備充実の進捗は目覚ましく、それによって沖合・遠洋漁業への急速な展開も、また同時に累進的な生産量増大も果たされて來た。沿岸漁業においても、漁業調整上の規制はあつたにしても、同様に、年々高性能化が進捗して來た。このこと自体は、漁業の近代化に、他産業に遅れをとらぬ近代化に、また漁業後継者確保のためにも、有効なことであり、乱獲助長を伴ないはしたが、必然なものであったという一面を持っている。

こうした、いわゆる戦闘力の急速な充実の進捗の背景には、借金に次ぐ借金を重ね、累増する負債返済のための戦闘力強化を図り、それが負債を再び増大するという悪循環が潜んでいた。それにしても、資本装備の急速な充実を強いられ、それを可能にして來た条件として先づあげられるのは、戦後、一貫して上昇して來た魚価上昇そのものである。つまり、これまで、魚価上昇依存型の漁業近代化であったといえる。第一次石油ショック時の燃油價格は倍増したにも拘らず、魚価上昇率は従前と変わらず経緯したため、タイム・ラグはあったにもせよ魚価上昇によって經營悪化は一時的なものとして克服した。ところが第二次石油ショック以後、魚価は「白書」に指摘されるように横這いのままで、それがために經營状態の復元はおぼつかないまま經過している。

今や、燃費の急騰を魚価上昇で吸收緩和しないとなると經營面からも省燃費型の經營への移行努力が必要となる。機械技術的にも省燃費型動力の開発が急がれねばならぬのではあるが、生産量増大化への傾斜の強いこれまでの漁業振興にも、何等かの姿勢変更が必要であるといわねばなるまい。

以上のような諸前提を踏まえて、変転に対処する沿岸漁業振興のあり方を考えるべきである。

4. 「獲る漁業」から「売る漁業」へ

これまでの漁業振興が、生産量増大化への傾斜の強いものであったと先述したが、漁業者自身もまた、生産量増大指向と、魚価高騰依存を両軸とする展開に傾注する姿勢が強かったとみるべきだろう。そうしたこれまでの姿勢には、嘗っての漁業が担わされて來た社会的使命の残影が、その使命の希薄化する現実のなかで、認識のタイムラグとして織り込まれているように思えてならない。

高度経済成長期以前は、国民必須蛋白質食糧の国内自給尊重主義の強い中で、その供給分担者として重い社会

的使命を課せられ、「作る人」として強く自覚していた。高度経済成長期に入って以後、工業商品にとどまらず食糧品までも国際的需給市場に積極的に組み込まれる状況が生れ、国民食糧の自給主義はほぼ放棄されたと言ってよい。漁業においても、遠洋漁業の海外出漁の活況は、その路線の上での展開であり、水産物商品の国際化を援けるものとなった。そのような経済環境の変化にも拘らず、漁業では、特に沿岸漁業では、「作る人」としての自意識を強く残し乍ら、他面では生産資材・生活資料の需要希求者層として強く組み込まれ、「使う人」に変質して來た。そのことが、より多くの所得と借入れを必要とする先述のような悪循環にはまる重要な一因になっていたと思えてならない。つまり、単に「作る人」=漁業者が、獲りさえすればよい時代は過ぎ去っていることの認識不足が、また水産物も国際商品化時代を迎えつつあることの認識不足が、特に沿岸漁業において顕著であると言うと言い過ぎだらうか。漁業からの主張はどうあれ、漁業の社会的機能の変質が現実には進んでいることを認識するべき時代に來ている。それと同時に、漁業が「漁をする(農耕と類語として)」ことから、「漁業(農業と類語として)」として産業としての自律性を持つ展開姿勢に欠けるきらいがある。産業は pay する、pay させることが前提であるにも拘らず、獲ったものが如何なる価値実現を果たすかは「他人まかせ」ということでは産業の自律性に欠けると言わざるを得ない。

200カイリ時代に入って、つとに言われる栽培漁業も、高価格魚選択養殖業も、所詮は「魚作り(増産)」路線からほとんど抜け出していない。工業では自販活動も活発である、例えば自動車工業の自販会社組織と販売方法は、まさに需要創出如何に賭けていると言つてよい。

情報化時代といわれながら、漁業は対市場、それも一般消費者需要の積極的創出には情報活動の展開を見せていない。産業として pay するため、如何に販売するかという活動展開がこの際必須と言いたい。そのためには、冷凍庫や出荷センターを設備することは望ましい条件ではあるが、単にそれだけで販売活動が果たされるものではない。一般消費・業務消費のニーズを的確に把握し、競合関係にある畜産蛋白質食糧・輸入水産物等の供給状況をも熟知した上で販売戦略が必要であろう。その販売戦略には消費の既存ニーズに応えるに止まらず、新しいニーズを創出する戦略が必要である。

そのためには、「魚はこれまでこうして食べて來た」という魚食習慣を克服することが、消費の既存観念を打破し新しい消費展開を誘導することが、必要である。それ

は、新しい社会的使命を果たすことにもなる。具体的に、しかもオーバー気味に例を示すと、パン食普及に合せて、魚の頭と内臓をペーストにした新製品を、あるいは「サバの醤油煮」でなく「サバのムニエル」(欧風化嗜好に乗るため)を推めるなどである。それでなくても、魚介の保健食としての価値を情宣する必要があるにも拘らず、なおざりのままである。

獲った魚介の価格上昇が頭打ちに達し、「魚離れ」まで問題になる現在、漁獲物の需要市場への出荷パイプに目詰まりを起こしている状況に等しい。この目詰まり打開には、漁業の自販活動の積極的展開が必要であり、この目詰まりが解消しないことには「獲る」ことの社会的意味も、漁業の産業的自律をも望みえない。つまり、「獲る漁業」から「売る漁業」への展開をこそ振興すべきである。

5. 欠かせぬ営漁指導体制

200 カイリ時代に入って、200 カイリ内では資源管理型漁業が必要だとする主張が強い。限定された漁場域での有限資源の有効漁獲を図るために管理を前提とした漁業ということであろうが、イデアルな抽象型として掲げると止まるものと理解したい。

というのは、「資源管理」は漁業だけで果たしうるものではなく、従ってこれまでの「漁場管理」に止まらざるをえない。また「資源管理」に必要な資源量把握は勿論、資源生物の生態すらそれ程の把握はされていない。これまでの海洋生物科学の研究の進捗状況からみて、よしんば幾つかの単一魚介種の生態が明らかになったとしても、海洋生物相互あるいは生物と海洋環境の関係まで明らかにし、科学的資源管理を言葉通り果たすことは、少なくとも'80年代には無理である。諸科学が海とその生物生態研究にこぞって参加したとしても、それを明らかにすることは、はるか遠い将来のことであろう。

だとすれば、そのイデアルへの努力を前提とした漁業のあり方を先ず求めるべきである。漁業資源の計画的な有効利用と、漁獲物自販努力の両軸を産業的に成立させることへの模索をより科学的に行なえるような方途を求めるべきである。

農業では営農指導が個別農業者に行なわれる体制が出来て久しい。農協の連合組織とは別に、経済事業を伴なわない指導事業専門の全国的組織として全国農業中央会をも持っている。農業では、経営経済的学問の著しい発達もあり、その任に当たる人材育成も存分になされている。漁業では、その経営経済的学問も戦後ようやく端緒につき、今も細々としかなされていない。そのため、営

農指導に並ぶ程の営漁指導を早急には望みうべくもない。しかし、有限資源の有効利用時代に入ったことは否めない事実であり、産業的自律性を求めねばならぬ現状では、営漁指導を果たしうる人材育成と、営漁指導を実施しうる体制作りを早急に図らねばならない。

その際、営漁指導あるいは組織は、個別、漁業者の燃費・資材費・人件費などの経営コストと収益等のチェックによる経営計画・生活計画についての指導を主任務とすることになるが、同時に、漁場毎の漁業資源の把握のキー・マンとしての機能を果たすとともに、漁獲物の規格品質等による仕向け先指導や加工技術指導を伴なった幅広い商品化指導を行なうことが求められる。これまで、漁業への指導は、生産技術面への偏重が強かった。こうした営漁指導に望まれる事項が欠け勝ちだった面がこれまでの漁業のアキレス腱であったと言つてよからう。

6. 漁協組織再編と漁協活性化を

今や「漁村はなくなった」と言われる程、都市化と小地域性破壊が進んだ。それにも拘らず、嘗ての漁村を基盤として形成された漁協がそのまま残され、統廃合はそれ程進んではない。漁協は、元来、資本主義社会における漁業者の経済的防衛地域組織であると言う本質を持つと同時に、地先漁場の漁業権漁場管理を軸に沿岸漁場における具体的漁業調整機能を担うものであった。

沿岸漁業者にとっての、このような重要な拠り所であった漁協が、その成立基盤である漁村の地域性の希薄化ないし解消によって、その本質や機能を喪失しかねない状況が多々出現しつつある。漁村の地域性の希薄化や解消だけが、その原因ではない。沿岸漁業の動力化の充実、機械装備の高度化による漁場利用の稼働域が甚しく拡大可能となり、「地先漁場」の概念を単協地先域に限定しえない実態となっている面もある。

しかし、意外に見落とされ勝ちな点は、漁協組織構成のあり方が漁業実働者を結果的に排除し勝ちになっていく現実である。沿岸漁業における夫婦共働き形態が普遍化し、漁家の家父長制の影をひそめた今、漁協組織構成のあり方を抜本的に改めるべき時に来ている。漁業における女性就業者を組織員資格なしとしたまでは、かなりの実漁業者を排除することになる。しかも、女性の発言権は男性と差別する時代でない筈である。また、戸主が老令化している場合、嘗て程の家内発言力を持ちえなくなっているにも拘らず、戸主以外の若年就業者に組織員資格を与えていない。水協法改正を伴なう必要があるが、漁協組織員資格を、戸主ないし世帯主のみに限らず、実漁業就業者個人全てとし、漁業者の総意を反映し、実

第4回「相模湾の環境保全と水産振興」シンポジウム

践性のある漁協にすることが必須である。

漁協の地域性の希薄化の克服は、既に統廃合の推進によって図られているが、産地市場拠点整備構想と整合性を持つこと、および漁業者生活圏のあり方との調整を踏

まえて推進されることが必要である。

以上の諸点が、今後'80年代の漁業振興を策するに当って基本的に踏まえるべきことである（紙数の関係から、主旨の詳説と図表を省略した）。

3. 相模川・酒匂川その後の水質について

早川 康博（北里大学・水産学部）

1. はじめに

図1に示すように、相模川、酒匂川には流域下水道処理場が建設されており、相模川左右岸処理場は既に一部稼動中である。このため、処理場が実際に河川浄化の役割を果たしているか否か、さらに各々の河口域や相模湾沿岸海域へどのように影響を及ぼすかをモニターする必要がある。ここでは、従来実施してきた調査結果（早川・平野、1978；早川、1979；早川、1980）に加えて、その後の調査結果や新たに入手した資料を基に最近の河口域

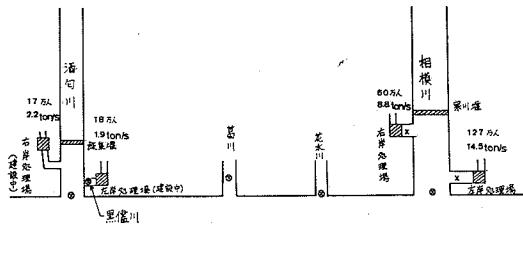


図1. 相模川・酒匂川の流域下水道計画および
調査地点
斜線部：流域下水処理場
×：水質調査地点
◎：水質底質調査地点

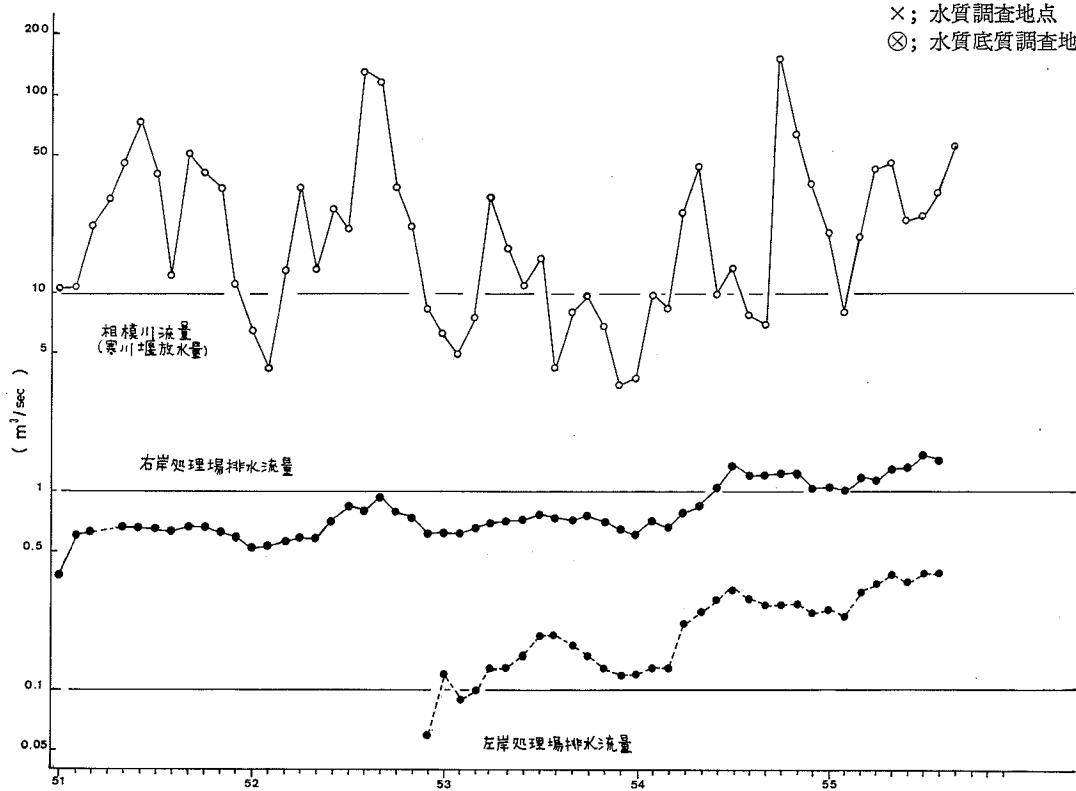


図2-1. 最近の相模川流量
○—○；寒川堰放水量 ●—●；右岸処理場排水流量 ●···●；左岸処理場排水流量